

会報第69号

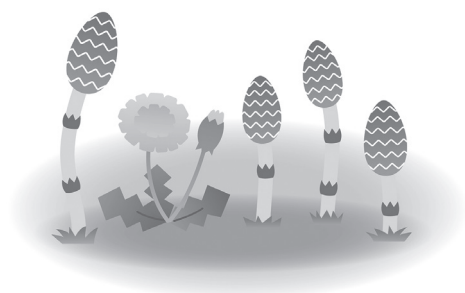


ふれあいネットワーク

八雲町社協だより

ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくりを目指して

八雲デイサービスセンター



お手玉を投げて、みんなで鬼退治。↑

← 無事に鬼を退治しました。

デイサービスセンターでは、毎月様々な行事を開催しております、興味のある方や利用してみたい方、見学や体験利用がありますので、当センターまでお気軽にお問い合わせ下さい。

☎63-4110

八雲デイサービスセンターまで
☆皆様のお越しをおまちしております☆



社会福祉法人 八雲町社会福祉協議会

新4期地域福祉実践計画を作成しました！

社会福祉協議会は、社会福祉法において「地域福祉を推進する団体」として位置づけられており、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進していくことを使命とし、時代の変化をとらえながら、新たな福祉課題に対応すべく地域福祉実践計画を策定し、「地域共生社会」を推進してまいりたいと考えております。

※抜粋

| 基本目標 | 実践課題 | |
|---|------------------------------|--|
| | 主な取り組み | 具体的な施策 |
| 1. ～地域みんなで取り組むこと～ 「住民参加・協働による福祉活動の促進」 | 住民参加・地域福祉への理解と意識づくり | 地域福祉実践計画の周知・広報、ともに支え合う地域づくりの推進、ニーズの把握 |
| | 小地域福祉活動の推進 | 高齢者等見守り活動の推進、在宅福祉ふれあい事業の見直し、活性化、世代間交流、サロン等地域福祉活動の活発化 |
| | 地域における生活課題に対応するための協働、連携の場づくり | 地域社会資源の活用、地域包括支援センターとの連携・協働 |
| 2. ～社協が支援すること～ 「地域に根差した福祉活動の充実」 | 地域の生活課題に向けた支援と取り組み | 地域住民組織における支援体制の構築、福祉基金を活用した事業の実施、地域住民福祉組織における支援体制の構築、地域福祉活動への参加促進、情報提供、福祉施設、福祉専門職・機関との連携促進 |
| | ボランティア・NPO活動等の推進 | ボランティアセンター事業の推進、NPOや企業など多様な団体との相互連携強化、災害ボランティアセンターの運営、地域福祉の核となる人材ボランティアの発掘、育成 |
| 3. ～福祉サービスとして社協が取り組むこと～ 「安心して利用できる福祉サービスの実現」 | 福祉啓発、情報提供体制の整備 | 各種広報活動の充実 |
| | 相談支援体制の強化 | 道社協など関係機関との連携・協働、各種相談活動の周知及び体制整備 |
| | 自立生活の支援 | 生活福祉資金貸付事業の推進、生活一時金資金貸付事業、各種相談活動の周知及び体制整備、日常生活自立支援 |
| | 在宅福祉サービスの充実 | 町受託事業の実施、子育て支援事業の充実、ケアラー支援対策事業、食品ロス配付事業 |
| | 介護保険事業所等の充実 | 介護保険事業所の推進、障がい者自立支援事業所の推進、サービス供給体制の充実 |
| 4. ～社協がしかけます“福祉のこころ醸成”～ 「人に優しいまちづくりへの展開」 | 福祉教育の推進 | 啓発・広報活動の充実、心のバリアフリーの推進、出前講座の活用、福祉教育の推進 |
| 5. ～社協内部で取り組むこと 「地域福祉推進のための社協組織運営体制の強化」 | 組織運営体制の充実、整備 | 地域に根ざした役員体制の確保、組織・機構の見直し |
| | 安定した財源基盤の確立 | 会費、会費制度の理解、加入促進、公的財源の安定確保、自主財源の確保、健全経営 |
| | 事務局体制の充実強化 | 職員の資質向上、専門性の確保、事務局組織運営体制の強化、適切な人事、労務管理 |
| | 行政とのパートナーシップ強化 | 地域福祉推進の基盤整備の働きかけ |
| | 地域福祉実践計画の進行管理 | 地域福祉実践計画の進行管理 |
| | 他社協との連携 | 災害救援活動の相互支援、道内社協との連携促進 |

詳しくご覧になりたい方は、お手数ですが社協までお越しください。

令和5年度

八雲町社会福祉協議会事業計画

基本方針

地域福祉の推進役として八雲町社会福祉協議会は、「ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり」を基本理念に掲げ、地域住民・行政・町内会・福祉施設・福祉団体・ボランティア等との密接な連携と協働のもと取り組んでまいりました。

誰もがいきいきと安全に安心して暮らし続けることができる地域社会を実現していくためには、地域住民相互の繋がりの高め合いと共に生活課題を受け止めていく体制づくりと地域福祉活動が一層求められています。

社会福祉協議会が、高い公益性が求められる社会福祉法人として地域福祉を推進する「協議体」が公益的な取り組みを推進することも期待されていることから八雲町社会福祉協議会のバランスのある業務の見直しと効率化を図るため、職員間の連携を図り、各事業の推進に取り組んでまいります。

新たに今年度から令和9年度にわたる「新4期地域福祉実践計画」がスタートします。この計画を基軸に、より実効性のある計画としてその効果が着実に達成できるよう、引き続き、町からの受託事業を含め、当社協が中心となっている在宅福祉サービス事業の事業効果が最大限発揮されるよう努めてまいります。

令和2年初頭より世界的猛威を奮い続けている「新型コロナウイルス感染症」はウィズコロナによるライフスタイルに大きく変化せざるを得ない状況にあります。当社協においては、本部及び支所業務、各介護事業所業務にあたっては、感染症予防対策を講じたうえで運営を行っております。

新型コロナウイルスの感染症法上の分類移行により新たなライフスタイルが構築されることとなりますが、本年度においては、各種事業・研修等が再開できるものと期待され、事業及び業務にあたっては感染症予防を徹底したうえで、安心・安全に実施するよう努めてまいります。

さて、八雲町社協は、居宅介護支援事業・デイサービス事業【通所介護事業】・訪問介護事業（熊石地域）の三事業の介護保険事業所を開設しております。

「居宅介護支援事業」は、業務内容が順調に推移しておりますが、「通所介護事業」及び熊石地域の「訪問介護事業」は、引き続き、経常収支は赤字が続いており、厳しい経営状況にあります。常に事業の状況を把握しながら経営の安定化と利用者のサービス向上に、信頼され親しまれる事業所として、新たな利用者確保に一層強化と社協らしい事業展開を図りながら、継続的な事業経営に努めてまいります。

重点推進事項

(1) 地域福祉実践計画の推進

5カ年計画（令和5年度～令和9年度）の「新4期地域福祉実践計画」が策定されましたので、着実な事業の展開に着手するとともに、常に進行管理を把握し、関係団体等との協議や相互協力を図り、新規事業をはじめとする計画事業の着実な実施に取り組んでまいります。

(2) 地域福祉活動の推進

地域福祉活動は「みんなで支え合う」を理念とし、社協活動との協働を促進させるため地域住民やあらゆる団体・組織と連携した住民福祉活動を推進し、様々な課題解決のための取り組みを行ってまいります。隔年実施の第8回社会福祉大会は、「新型コロナウイルス感染症」感染予防対策の観点から3年連続で開催中止を余儀なくされました。本年度は、あらためて継続事業として「第8回社会福祉大会」を開催する計画といたしました。福祉関係者が一堂に会し、地域福祉の意義や役割、推進方法等について関係者と共有すべく、内容の充実に努めてまいります。

また、本年度「第18回ふれあいひろば」を開催する計画であり、そのほか町内会等の自主的な福祉活動への支援協力、地域における生活支援体制の構築についても引き続き積極的に支援協力してまいります。

(3) ボランティアセンターの運営とボランティア団体との連携

地域福祉を推進するためには、ボランティアの協力は不可欠であります。

そのため、中心的な行事であります「ボランティアスクール」をはじめ、「青少年福祉活動体験事業」の再開、「ボランティア愛ランド北海道」への参加を通じ、ボランティア活動の推進と育成を目指してまいります。

各ボランティア団体の活動を助長させるため、それぞれの特徴ある活動紹介や支援体制に引き続き取り組んでまいります。

ボランティアセンター（愛情銀行）事業は、主に町の補助金と町民の寄附金を基にボランティア団体への運営助成やボランティア育成事業を実施しています。このうち寄附金は減少傾向が続いていることから、事業の見直しを図ってまいります。

(4) 「災害ボランティアセンター」の実効性の確立

「災害ボランティアセンター」については、マニュアルは構築されたものの、具体的な運営方法等について、町及び関係機関との協議が進んでいない状況にあることから、速やかに協議を始め、有事に即応できるような体制を構築し災害時の対応に万全を期してまいります。併せて、道社協が推奨しているライオンズクラブとの災害連携に向けた協議を進めてまいります。

(5) 生活困窮者自立支援活動の実施

経済困窮者や社会的孤立の状況にある生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援事業「生活就労サポートセンターおしま」と連携し自立支援相談を行うてまいります。

また、低所得者や経済的な生活課題を抱える世帯に対し、生活一時金(社協単独事業)、生活福祉資金(北海道社協事業)の貸付と相談支援を行い、経済的自立及び生活意欲の助長促進を図つてまいります。

(6) 在宅福祉活動の推進

町からの受託事業を中心に実施している、給食(八雲)、移送(八雲・熊石)、高齢者訪問(熊石)サービなど、在宅福祉サービス事業については、利用者がより良い生活が送られるよう、安全に留意し、サービスの質の向上に努めてまいります。

また、町民の善意により寄贈された車椅子やベッドの有効活用を行っている福祉用具無料貸付事業について引き続き実施してまいります。

併せて、新たにケアラー支援事業及び食品ロス配付事業の実施に向けて、関係企業及び団体と協議を開始、その実現に努めてまいります。

(7) 相談・自立支援事業

町民が生活するうえで必要な食料品や燃料などの高騰が続いており、経済的困窮に陥り、例年にも増して、相談件数が増加しております。引き続き、行政や関係者と連携を図りながら相談援助活動に努めてまいります。また、各種事業や活動を通じ住民の悩みに速やかに相談にのり適切な助言・支援等を合わせて行つてまいります。

北海道社協からの受託事業であります、判断能力が十分でない方の金銭管理等を支援する日常生活自立支援事業は、利用要望に対応し得る体制を整え、生活支援員の確保等実施体制に万全を期してまいります。

(8) 介護保険事業所の健全運営

介護保険事業(通所、居宅、訪問)は、利用者満足度アンケートにおいて高い評価を受けており、今後においても利用者の声を受け止め、親しまれる介護サービスの提供に努めてまいります。

(9) 財源の確保と財政の確立

しかし、介護報酬の改定や利用者の減少傾向から収支の均衡を図ることが困難な状況となつております。この間、運営方法等の見直しを図り改善に努めてきましたが、一定の成果はあったものの、初期の目標には至つてはおりません。

今後も介護報酬の動向は不透明であり、より一層慎重な事業運営の在り方や改善が求められることから、各事業所の収支の均衡を基本に、介護保険事業総体として運営方法等について関係機関との協議を視野に入れながら検討してまいります。

八雲町社協は、町からの運営補助金、在宅福祉サービス等の委託金、介護保険事業にともなう介護報酬、町民等からの愛情銀行への寄附金、更には住民の理解と協力を得た自主財源であります。個人会費・賛助会費・特別会費及び共同募金助成金など多様な公的財源により運営されております。

会費などの自主財源は、人口減少や長引く経済不況や長引く経済不況及び景気後退等に加え新型コロナウイルス感染症拡大による経済の冷え込みや物価高騰などにより、大変厳しい状況にあります。社協の活動に対して、ご理解をいただくよう丁寧な説明に心がけ、納入の促進に努めてまいります。

① 会費納入について
自主財源の中で大きな割合を占める会費については、引き続き住民や町内会等の理解を得ながら個人会費の納入と賛助会費・特別会費の加入促進に努めてまいります。

② 共同募金への協力
住民の善意と助け合いの精神により、地域福祉推進の取り組みの財源を支える赤い羽根共同募金は、社協が行っている各種団体助成金の原資であり重要な財源であります。

そのため、八雲町共同募金委員会が実施する募金活動に対し積極的に参加し支援協力してまいります。

③ 基金・積立金について
社協には、資本金となる基本財産のほか、福祉基金、財政調整基金、人件費積立金、備品等購入積立金及び退職手当引当金があり、その管理には八雲町社協資金管理運営方針等に基づき万全を期してまいります。

(10) 社協組織運営の充実

また、資金状況に応じ積立と基金設置目的に沿い有効活用を図つてまいります。

① 啓発・広報活動
「社協だより」、「支所だより」を年4回発行し、各種事業や活動の周知を図り社協活動の啓発に努めてまいります。

また、ホームページを活用した広報活動も行つてまいります。

② 組織運営の充実
評議員会、理事会の開催を通して、法人運営や事業推進の方向性を決定するとともに、監査の実施により法人運営の適正化を図つてまいります。必要に応じ各委員会及び正副会長会議を開催し個別対応を図ります。

研修会・研究会等への参加や関係団体との交流等を通じ情報収集に努め、地域福祉を推進する団体との役割・機能を発揮し、地域に理解と信頼を得られる社協づくりに努めてまいります。職員研修会を自主的に開催するなど、職員の資質向上と専門性の確保に努めてまいります。

③ 地域間交流の促進
渡島噴火湾社会福祉協議会(鹿部町・森町・八雲町・長万部町)連絡協議会に積極的に参加し、近隣社協との連携・交流を一層推進してまいります。

また、八雲・熊石両地域の交流についても、引き続き各種行事・事業等の相互参加等を図りながら、交流促進を推進してまいります。

(11) 町からの受託事業の実施

町からの受託事業は次のとおりとなつており、遺漏のないよう努めてまいります。

① 八雲町総合保健福祉施設シルバークラブ管理業務

② 寝たきり高齢者等移送サービス事業(八雲・熊石地域)

③ 高齢者等給食サービス支援事業(八雲地域)

④ 緊急通報体制整備事業(八雲・熊石地域)

⑤ 生きたがい対応型デイサービス運営事業(八雲地域)

⑥ 要介護認定訪問調査事業(八雲地域)

⑦ 介護予防サービス計画及び介護予防ケアマネジメント作成業務(八雲地域)

⑧ 独り暮らし高齢者訪問事業(熊石地域)

(5)

八雲町社協だより

令和5年度八雲町社会福祉協議会収支予算

〔本所拠点区分〕

(単位：千円)

| | | | |
|------------------|--------|---------------------|--------|
| ○法人本部運営事業 | 53,697 | ○通所介護事業 | 29,837 |
| ○共同募金助成金事業（本所） | 1,534 | ○居宅介護支援事業 | 16,675 |
| ○在宅福祉事業（本所移送・給食） | 6,616 | ○ボランティアセンター（愛情銀行）事業 | 974 |
| ○緊急通報システム事業 | 2,057 | ○生活一時金貸付事業 | 1,500 |
| ○ふれあい広場事業 | 1,399 | ○生活福祉資金貸付事業 | 167 |

(収入)

(支出)

(単位：千円)

| 科 目 | 予 算 額 | 科 目 | 予 算 額 |
|---------------------|---------|---------------|---------|
| 会 費 収 入 | 3,458 | 人 件 費 | 87,324 |
| 町 補 助 金 収 入 | 36,288 | 事 業 費 | 10,971 |
| 町 受 託 金 収 入 | 23,289 | 事 務 費 | 7,572 |
| 道 社 協 受 託 金 収 入 | 287 | 助 成 金 支 出 | 355 |
| 共 同 募 金 助 成 金 収 入 | 1,534 | 共 同 募 金 助 成 金 | 1,534 |
| 介 護 保 険 収 入 | 39,030 | 貸 付 事 業 支 出 | 1,500 |
| 寄 附 金 収 入 | 50 | 施 設 整 備 支 出 | 3,123 |
| 受 取 利 息 配 当 金 収 入 | 4 | 積 立 資 産 支 出 | 1,334 |
| 雑 収 入 | 25 | サ-ビス区分間繰入金支出 | 533 |
| 償 還 金 収 入 | 1,500 | 予 備 費 | 210 |
| 積 立 預 金 取 崩 収 入 | 4,568 | | |
| 拠 点 区 分 間 繰 入 金 収 入 | 85 | | |
| サ-ビス区分間繰入金収入 | 1,097 | | |
| 前 期 末 支 払 資 金 残 高 | 3,241 | | |
| 本所拠点区分収入予算合計 | 114,456 | 本所拠点区分支出予算合計 | 114,456 |

〔支所拠点区分〕

(単位：千円)

| | | | |
|----------------|-------|-----------|--------|
| ○共同募金助成金事業（支所） | 374 | ○訪問介護事業 | 14,920 |
| ○在宅福祉事業（支所移送） | 1,923 | ○小口資金貸付事業 | 501 |

(収入)

(支出)

(単位：千円)

| 科 目 | 予 算 額 | 科 目 | 予 算 額 |
|-----------------------|--------|---------------|--------|
| 町 補 助 金 収 入 | 5,500 | 人 件 費 | 12,805 |
| 町 受 託 金 収 入 | 2,791 | 事 業 費 | 1,735 |
| 共 同 募 金 助 成 金 収 入 | 374 | 事 務 費 | 548 |
| 介 護 保 険 収 入 | 6,647 | 貸 付 事 業 支 出 | 500 |
| 自 立 支 援 費 等 収 入 | 2 | 施 設 整 備 支 出 | 1,656 |
| 受 取 利 息 配 当 金 収 入 | 2 | 共 同 募 金 助 成 金 | 374 |
| 雑 収 入 | 1 | 予 備 費 | 100 |
| 償 還 金 収 入 | 500 | | |
| 施 設 整 備 費 等 補 助 金 収 入 | 1,688 | | |
| 前 期 末 支 払 資 金 残 高 | 213 | | |
| 支所拠点区分収支予算合計 | 17,718 | 支所拠点区分支出予算合計 | 17,718 |

収入予算総合計

132,174

支出予算総合計

132,174

会費納入全戸加入のお願い

当社協は、町民皆様のお力添えに支えられながら、地域福祉、在宅福祉そして介護保険事業所の運営を推し進めております。

社協の運営財源は、町民皆様から収めていただく会費、町補助金、受託事業の受託金、赤い羽根共同募金の助成金、そしてボランティアセンター（愛情銀行）によせられた寄附金（浄財）、介護報酬等により賄われています。

会費の主な使い道は、毎年開催するふれあい広場事業（米寿・敬老の御祝）、隔年開催する社会福祉大会（福祉功労者表彰式、講演会）や福祉懇談会の開催事業、会報（社協だより）発行事業、福祉機器等の貸出事業等に使われております。

町民皆様からご協力いただいた会員会費は、福祉のまちづくりのため、さまざまな事業を通じて町民の皆様へ還元させていただいております。

お願いする会費は次のとおりです。

◎ 一般会費 五〇〇円

本年度もご理解賜りご協力下さるようお願いするとともに、全戸加入下さるようご協力をお願いします。

◎ 賛助会費 一口 三、〇〇〇円

後日、社協役職員がお伺いいたしますので、社協の地域福祉事業にご理解いただき、一口以上のご配慮下さるようお願いいたします。

出前説明会

令和5年3月31日(金)出前説明会で野田生寿楽会を訪問させていただきました。

山田会長から紹介され、局長からは社協事業の移送・給食サービス、デイサービス等について説明「外出の機会を作って楽しんでほしい。日常生活で困りごとがあればいつでも連絡して下さい」と皆さんにお話ししていました。その後、ケアマネジャーがパンフレットを使いながら皆さんにサービスの説明をして、皆さんからは「介護度の決め方やサービスを使う方法」等質問がありました。

また、少しの時間でしたがデイサービスで実際に行っている「輪投げゲーム」を体験して楽しんで頂きました。

社会福祉協議会では、各町内会及び老人クラブ等、会合の中で時間を設けていただければ、出前説明会を行いますのでどうぞお気軽にご相談下さい。



令和4年度

中央共同募金会会長表彰伝達

中央共同募金会より共同募金運動奉仕功労者として功績が評価され次の方が表彰されました。

・大寺 正夫 様

令和五年二月三日開催の八雲町共同募金委員会第三回理事会の席上で能代会長より伝達されました。

受賞おめでとうございます。

令和4年度 ボランティアスクール開催！！

No.29

ボラ通

去る令和5年3月4日(土)、シルバープラザにて開催されました。

毎年開催していた当事業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3年間中止を余儀なくされていましたが、令和4年度は、感染対策を行い、無事開催することができ、62名の方が参加していただきました。

講演は国立大学法人北海道教育大学函館校准教授齋藤征人氏をお招きし、約1時間半にわたり『空き店舗を活用した地域の居場所づくり』(今ある地域の社会資源が協力し合えればできる居場所づくりを提案)をテーマに講演、意見交換などを行いました。



マスク着用のなか、意見交換などでは大変な面もありましたが、参加者の協力を得ながら行うことができました。久しぶりの開催、講演内容もあり、参加者の方からも「久しぶりに色々話せた」、「考えの幅が広がった」などお話しただけました。



参加者の皆様を協力ありがとうございました。



リングプルで歩行器寄贈



皆さんの暖かい善意のご寄附 ありがとうございました

ボランティアセンター（愛情銀行）

令和4年12月16日～令和5年4月15日（順不同・敬称略）

一般寄附

- 匿名 14,000円
- 荒谷潤一 北斗市 50,000円

物資寄附

- 八雲ボランティア（平成10年度より継続） タオル50枚
- 株式会社HBA 札幌市 ノートパソコン1台
- 八雲中学校生徒会 歩行器1台

社協活動メモ

十二月

- ・八雲町障がい者理解促進研修・啓発事業「障がい者理解促進講演会」
- ・仕事納め式（十二月二十九日）

一月

- ・仕事始め式（一月五日）
- ・第3四半期定期監事監査
- ・第四回理事会
- ・新四期地域福祉実践計画策定委員会

二月

- ・八雲町共同募金委員会第3回理事会
- ・第三回正副会長会議
- ・令和4年度北海道ボランティアセンター災害ボランティア担当者意見交換会
- ・令和4年度渡島地区ボランティア研究協議会
- ・生活支援体制整備事業に係る協議体

三月

- ・令和4年度道社協職員連絡協議会第二回正副会長・ブロック代表幹事合同会議
- ・ボランティアスクール
- ・第五回理事会
- ・令和4年度第二回渡島管内社協会長・事務局長会議
- ・令和4年度渡島地区ボランティア連絡協議会役員会・令和4年度第二回渡島地区ボランティア推進会議
- ・第二回評議員会
- ・退職辞令交付式

四月

- ・辞令交付式並びに年度始め式



社協職員の動き

この度、次のとおり異動がありましたのでお知らせいたします。

- * 令和5年3月31日付退職者
羽賀春美（居宅介護支援係長）
- * 令和5年4月1日付昇任
居宅介護支援係長 武田晴美（居宅介護係主任）
- * 令和5年4月1日再任用
居宅介護支援係主任 羽賀春美



～ よろしくお願ひ申し上げます ～

赤い羽根共同募金の助成金は、八雲町社協だよりの発行にも役立てています。

会報第六十九号 八雲町社協だより

令和五年五月一日発行

二海郡八雲町栄町十三―一
社会福祉法人 八雲町社会福祉協議会

TEL 0137-64-2112
FAX 0137-63-2160